

伯耆町 がん患者の社会参加応援事業助成金

鳥取県は、抗がん剤治療による脱毛や乳がん手術による乳房切除など、外見の変化に悩むがん患者の心理的負担を軽減し、療養生活の質の向上を図るため、ウィッグ(かつら)・補整下着などの購入費用を助成しています。

県の助成に、伯耆町が上乘せ助成を行っていますので、対象の方は申請してください。



対象者 (以下の全てを満たす方)

- ・伯耆町に住所を有する方
- ・がん治療を受けたまたは現在受けている方
- ・社会参加の促進または療養生活の質の向上を目的に、補助対象となる補整具を購入した方
- ・鳥取県がん患者の社会参加応援事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付決定を受けている方

助成内容

補助対象補整具の購入にかかった経費から県補助金を控除した額
※上限2万円(千円未満は切り捨て)

申請に必要なもの

- (1)伯耆町がん患者の社会参加応援事業助成金交付申請書兼実績報告書
- (2)伯耆町がん患者の社会参加応援事業助成金請求書
- (3)鳥取県がん患者の社会参加応援事業補助金交付決定通知書の写し
- (4)医療保険証の写し
- (5)補助対象補整具の購入にかかる領収書の写し
- (6)振込先の通帳

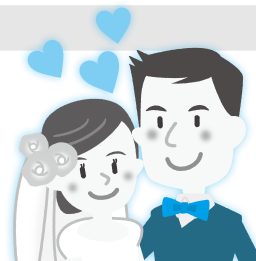
申請期限

県の交付決定を受けた年度の**3月31日**まで

申請・問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL 0859-68-5536

対象者 (次の全てを満たす方)

1. 婚姻日が令和3年1月1日～令和4年3月31日
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
3. 夫婦の前年所得額が400万円未満
4. 過去に本補助金の交付を受けたことがない
5. 夫婦いずれも町税等の滞納がない



新婚世帯の新居の取得・貸借、引越に係る費用を支援します。

対象経費

婚姻に伴う住居取得費または住居貸借費、引越費用

補助額

補助率10/10
(1世帯につき上限30万円)

申請期間

令和3年**5月上旬**～令和4年3月31日

※受付開始日は**決定次第、町ホームページでお知らせします。**

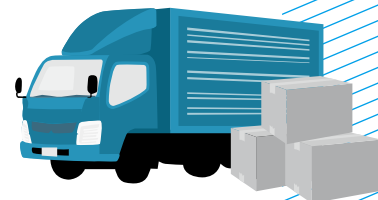
※国の補助事業のため、予算に限りがあり、年度途中で受付を終了する場合があります。

申請方法

交付申請書と次の書類1～7を住民課に提出(6・7は該当する方のみ)

1. 婚姻日が分かる書類(戸籍謄本等)
2. 住所地が分かる書類(住民票の写し等)
3. 所得証明書及び町税等の滞納がないことを証する書類
4. 対象経費の確認が取れる書類(契約書や領収書等)
5. 個人情報確認同意書及び誓約書
6. 貸与型奨学金の返還額が分かる書類
7. 住宅手当支給証明書

※交付申請書・関係書類の一部は、窓口で配付するほか、町ホームページからダウンロードできます。



申請・問い合わせ先 住民課 TEL 0859-68-3115